

快適な暮らしを  
応援!

令和9年度まで  
期間限定

# 補助金でおトクに

# 断熱リフォーム

京都市では、住まいの脱炭素転換を進めており、この度、既存住宅の省エネ性能ZEH(ゼッチ)水準化を促進するため、断熱改修に係る費用と太陽光発電設備や蓄電池、省エネ機器(エアコン、給湯器等)の導入に係る費用を支援します。

## 断熱改修

窓やガラス、断熱材、玄関ドアなど



最大 **120** 万円

+

最大 **300** 万円

=

最大 **420** 万円

さらに断熱改修工事と併せて行うと

## 創・蓄・省エネ 機器導入

太陽光発電、蓄電池、エアコンなど



申請期間

令和7年 5月 1日 ~ 12月 26日 まで

※実績報告は令和8年2月13日まで

- 工事の契約・発注・着工前に交付申請書を提出してください。
- 申請の手続きや必要書類については、本補助金の「申請の手引き」をご確認ください。
- 交付申請書や申請の手引きは、下記ウェブサイトから入手いただけます。

お気軽にご相談ください



京都市脱炭素先行地域づくり事業補助金事務局  
(JTB京都支店内)

- 住所 京都市下京区河原町通松原上ル2丁目 富永町338 京阪四条河原町ビル7階
- 営業時間 平日 午前9時30分~午後5時30分
- 電話番号 075-275-7263
- メール zero-carbon-kyoto@bsec.jp

脱炭素  
京都  
ZERO  
CARBON  
KYOTO

交付申請など  
詳しくはこちら



## 補助対象

補助要件等の詳細は、本補助金の「申請の手引き」をご確認ください。

### 補助対象となる住宅

- 京都市内に存する戸建住宅

### 申請できる方

- 補助対象住宅を所有し、居住する個人
- 買取再販業者等の法人

## 補助対象工事と補助率・補助金額

補助金の額は、交付申請書を提出した時点の補助金予算残額を超えないものとします。

下記のパターン①・②いずれかに該当すれば補助対象となります。

## 断熱改修工事

補助対象経費の  
**2/3** を補助

上限 **120万円**/戸  
(このうち玄関ドアは上限5万円/戸)

必須



一部の  
窓・ガラスの  
改修

いずれか  
1部位以上の  
断熱改修が必要

天井

壁

床

パターン  
①

任意

太陽光発電設備

蓄電池

空調機器(エアコン)

照明機器(調光式LED照明)

換気設備

給湯機器

コージェネレーションシステム(エネファーム等)

必須



すべての  
窓・ガラスの  
改修

パターン  
②

任意

太陽光発電設備

蓄電池

空調機器(エアコン)

照明機器(調光式LED照明)

換気設備

給湯機器

コージェネレーションシステム(エネファーム等)

## 創・蓄・省エネ機器の導入

補助対象経費の  
**2/3** を補助

すべての工事合わせて  
上限 **300万円**/戸

主な補助要件

- 指定の性能を満たす製品を用いた断熱改修工事であること。
- 断熱改修する居室等の床面積の割合が指定する割合以上であること。
- 居間又は主たる居室(就寝を除き日常生活上在室時間が長い居室等)を中心に断熱改修すること。
- 太陽光発電設備の導入においては、FIT 制度又は FIP 制度の認定を取得しないこと。
- 改修する住宅で使用する電力を、再生可能エネルギー100%電力にすること(電気契約の切替)。



脱炭素先行地域